

○正規雇用労働者の中途採用比率の公表について

令和3年4月1日から常時雇用する労働者数が301人以上の企業において、正規雇用労働者（創裕では正社員と呼称する）の中途採用比率の公表が義務化されたため、「直近の3事業年度の各年度について採用した正規雇用労働者の中途採用比率」を公表します。

労働施策総合推進法に基づく中途採用比率の公表

	2018年度 平成30年度	2019年度 令和元年度	2020年度 令和2年度
正規雇用労働者の 中途採用比率	83%	86%	89%

公表日：2021年12月10日